

# とうまの 議会



No.184  
2020(令和2)年  
5月



## 第1回定例会

### 今月の主な内容

- P 2 町政を問う（一般質問）
- P 8 議案の審議
- P11 研鑽
- P13 議会のうごき
- P14 令和2年度予算審議
- P17 第1回臨時会
- P18 議案審議の結果
- P20 議案の採決結果

新型コロナウイルスがら、くらしを守る!!

# 令和2年 第1回定例会



令和2年第1回定例町議会は、3月10日に召集され、16日間の会期で開かれました。

初日は、町長の行政報告、令和2年度町政執行方針と教育長による教育行政執行方針につづき、専決処分の承認2件、道路認定、条例の改正22件、補正予算6件の計31件が審議されました。

なお、令和2年度当麻町一般会計予算ほか5特別会計及び水道事業会計予算については、予算審査特別委員会を設置し付託審査しました。

2日目（18日）は6議員が一般質問を行いました。

最終日（25日）は、18日より開催された予算審査特別委員会の審査結果報告のほか、副町長の選任、教育長の任命、条例の改正1件、財産の処分1件、補正予算6件、発議1件、計18件を審議しました。

また、今号では第1回臨時会（1月29日）についてもお知らせします。

（議案審議結果は18ページをご覧ください）

ここが  
聞きたい

## 町政を問う！

第1回定例会では、西川、善光、上杉、岸山、山下、加藤の6議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。（要旨にて掲載）

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」に掲載していますのでご覧ください。



当麻町ホームページ / 当麻町議会  
<http://town.tohma.hokkaido.jp/gikai/>



**A**

## 中小企業経営安定化資金利子補給事業の運転資金の上限を拡充

**問 西川議員**  
新型コロナウイルス感染予防対応に伴う中小企業経営安定化資金利子補給事業の運転資金の上限を拡充するなど、商店街の活性化と経営安定化に向けて対策を講じる必要があると考えますが、町長の考え方を伺います。



村椿町長



西川議員

新型コロナウイルス感染は、予断を許さない状況が続いているおり、本町でも感染予防に向けて、小中学校の休校、公的行事の縮小、各種集会等の自粛が余儀なくされている現状です。加えて、各種行事等の自粛に伴い商店街の経営にも大きな影響が生じているのも事実です。町として商工会とも連携し、緊急の運転資金等の対応として、中小企業融資事業の拡充強化を

**Q**

## 新型コロナウイルス感染予防対応に伴う商店街の経営安定化対策について

### 商店街の経営安定化対策について

図るなど、商店街の活性化と経営安定化に向けて対策を講じる必要があると考えますが、町長の考え方を伺います。

**答 町長** 新型コロナウイルスの感染拡大により、本町商店街の経営も大きな影響を受けています。商工会加盟の中小企業には、

中小企業経営安定化資金利子補給事業により運転資金の1千万円までを全額利子補給していくますが、今回の条例改正で、運転資金をさらに1千万円上乗せし2千円としたうえで、2月1日から適用し中小企業者への経営安定化支援を行います。

また、国でも無担保の新型コロナウイルス感染症特別貸付と特別利子補給制度は、借り入れ後当初3年間まで実質無利子となるので、これらを活用し、この苦境を乗り越えていただきたいと思います。

**問 西川議員** 信用保証協会への保証料についても、町で全額負担する考えはないか。

**答 町長** 保証料を全額、町側で負担することは考えていませんが、国の動向を見ながら金融機関、商工会と連携し、負担軽減につながるような対策を引き続き考えていきます。



善光議員

問

善光議員

2月28日に北海道知事より、新型コロナウイルス感染防止に向けた緊急事態宣言が出され、小中高校の一斉休校、大規模なイベントの自粛、さらには道民には不要不急な外出を控えるなどの要請が出されています。一日も早い終息が望まれますが、長引くと市民生活や道内経済への深刻な影響が懸念されます。

当麻町でも小売業、サービス業、特に飲食店では各種団体での歓送迎会、総会等の自粛により重大な影響が出ており、早急な対策が必要な状況です。町としてもすでに商工会と協議の上、色々と対策を検討していると聞きましたが、何か具体的

Q

## 飲食店等に対する支援は

A

### 商工会と協議し検討する



善光議員

的な支援策を考えているならお聞かせください。

また、感染拡大の終息が宣言された後に即効性のある事業、例えば町内飲食店を対象としたプレミアム商品券の発行などは有効な支援策だと思いますが、これに対する意見もお聞かせください。

の歓送迎会、総会等の自粛により重大な影響が出ており、早急な対策が必要な状況です。町としてもすでに商工会と協議の上、色々と対策を検討していると聞きましたが、何か具体的

答

町長

新型コロナウイルスの感染拡大は、様々な業種に影響を与えており、特に町内の飲食店は、各種団体の利用が控えられ大きな影響を受けています。

その影響を緩和するには、多くの方が積極的に飲食店を利用していくことが一番の支援です。

現在、商工会青年部が町内飲食店の影響を懸念して、出前やテイクアウトメニューを掲載したチラシを作成したことに加え、町ホームページやフェイスブック、有報告知放送により同様の内容を周知しています。

感染拡大の終息前でも様々な形で町内飲食店の利用ができるままで、町民みなさまのご協力をお願いするとともに、プレミアム商品券を含めた有効な支援策は、商工会と協議のうえ検討していくきます。

## 町政はあなたのためになに…

### 議会を傍聴しましょう



- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は6月です。お気軽に越しください。

上杉議員

A

コンビニ決済や  
スマホ決済の導入を検討

## Q 町税をクレジットカードで

答

町長  
町税のうち、住民税及び  
国民健康保険税は、各金融機関



上杉議員

キヤツシユレスによる支払いを推奨する動きが活発化し、クレジットカード決済やスマホ決済等が日常生活に浸透し、近年では住民税をクレジットカードで納付できる自治体も増えています。

本町でも、クレジットカードで町税を納付できるシステムの構築を検討すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

上杉議員の回答

上杉議員の回答

上川管内電算事務共同処理協議会※の構成町では、コンビニ決済やそれに付随するスマホ決済などの導入が徐々に進んでおり、このような現状から、本町でも、費用対効果を考慮しながら、コンビニ決済やそれに付随するスマホ決済の導入を検討していく予定です。

※ 東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町で構成する協議会です。

新庁舎になり、全ての課が見渡せ、明るく開放的でまとまりのある開かれた庁舎になります。これも、執務室のワンフロア化、ワントップ窓口による効果と感じています。

新庁舎になり、全ての課が見渡せ、明るく開放的でまとまりのある開かれた庁舎になります。ただける事は大変うれしく思います。これまで、相談や質問が他の人に聞かれてしまうかもしれない不安感があるとの声も聞きます。

そこで、室内にBGMを流すことは、音楽には著作権が関係するため、環境づくりにはどのような手法が良いのか検討し、町民が気兼ねなく安心して来庁できる環境づくりに努めます。

※現在庁舎内でBGMの実証実験を行っています。

新庁舎になり、全ての課が見渡せ、明るく開放的でまとまりのある開かれた庁舎になります。これまで、相談や質問が他の人に聞かれてしまうかもしれない不安感があるとの声も聞きます。

そこで、室内にBGMを流すことは、音楽には著作権が関係するため、環境づくりにはどのような手法が良いのか検討し、町民が気兼ねなく安心して来庁できる環境づくりに努めます。

山下議員

Q

## 水道埋設資材の 計画的入替えを

A

### 漏水事故が多発する 管路を優先し進める



山下議員

山下議員

**問** 本町の水道は、昭和40年前半から一部に漏水、昭和45年以降から計画的に工事が進められ、現在では町内一円に水道管が埋設され町民が安心して安全な水道水を飲用できる重要なうイフラインのひとつです。しかし、その水道管もすでに早いところでは50年が経過し、塩ビ管の耐用年数も過ぎ要形や割れ、バルブの腐食や不特定箇所からの漏水など漏水維持管理に支障をきたしているものと考えられます。

答

町長

水道事業の経営は独立採算制の原則から、水道施設の整備・更新は水道料金の収入で実施することが基本となり、管路更新の補助制度も限定的で要件に合致しないことから、施設更新には水道使用者への負担が大きくなり住民生活への影響も懸念されるため大規模改修に至っていないのが現状です。

埋設箇所を掘り返し新しい水管と入れ替えることは大きな費用がかかることや、直接水道料金に影響することも充分に承知しています。町は水道事業の中で計画を立てて施設の強化を図り、水道水供給に引き続き責任をもって、その役割を果たしていくべきと考えますが町長に聞きます。

しかし老朽施設の更新は、水道の安定供給のため避けて通ることが出来ない問題であり、令和2年度からの料金改定の算定で更新費用を見込んだ収支計画を策定したところです。

現在、水道施設更新計画の策



とうまのおいしい水は石狩川から取水した原水を濾過品で前処理し、セラミックフィルターでろ過します。食中毒の原因となるO-157やクリプトスボリジウムなどを除去された、安心で安全なおいしい水です。

定予定はありませんが、総合計画では漏水事故が多発する管路を優先し、水道使用者への負担を考慮しながら更新を進めると共に、補助制度の拡充を国に要望していきます。

加藤議員

**Q**

住民のくらしや  
健康を守る役割を

**A**

関係機関 一体となり  
取り組む



加藤議員

**問**

加藤議員  
地方自治体の本来の役割

は「住民の福祉とくらしを守ること」ですが、町長などのようにして、住民のくらしや健康を守る役割を果たそうとお考えですか。

また、新町長に町民の期待も大きいと思いますが、町民の声を聞くために移動町長室を開催する考えはないか伺います。

**答**

町長  
本町の独自施策として、これまでも中学校卒業までの医療費無料化、高校生の学びの費用を助成するはばたける里山援事業、小中学生の修学旅行全額助成、高齢者の買い物支援やハイヤー料金の助成、予防接種費用の助成、がん検診の助成などの支援策を行い、新年度から新たに新生児聴覚検査、子宮頸がんの原因となるヒトバビローマウイルス検査への助成も拡充し、関係機関と一緒に取り組みます。

移動町長室は、これまで同様、地区からの要望で、引き続き行う考えです。

**Q**

各地区の行事などに呼んでいただければと思います。

**答**

町長  
各地区の行事などに呼んでいただければと思います。

**問**

加藤議員  
地区ごとにあって、町民の意見を聞くべきではないか。

**Q** 老人クラブの名称について

加藤議員  
町内各地域に老人クラブ

がありますが、クラブに勧誘しても良い返事がもらえないと言われています。

人生100年時代に入り、老人と言われることに少し抵抗感があるのも原因のひとつになっているようです。

老人クラブを健康長寿クラブなどと名称をかけてはいかがでしょうか。  
ひとりでも多くの高齢者がクラブに入会し、地域とのつながりや支えあいが深まることを期待しているところです。

**答**

町長  
老人クラブの会員数が減少しているのは、北海道だけではなく、全国的な課題だとされていますが、老人クラブの根拠が老人福祉法であること、「老人」という言葉は本来尊い意味であること、行政、関係団体、一般市民における「老人クラブ」の名称に対する認知度の高さなどから、名称変更に至っていないのが現状です。

各地域老人クラブは、あくまで自主的な団体であり、既に「市街地区老人クラブ長寿会」のよう愛称を付けていた老人クラブもあることから、名称の変更については、各地域老人クラブの自主性を尊重し、それぞれ地域老人クラブの意思決定にお任せしたいと考えます。

**Q**

各地域  
自主性を尊重



## 専決処分



## 道路認定

専決処分の承認を求めることについて（令和元年度当麻町一般会計補正予算（第9号））

現行の予算に423万5千円を追加し、予算の総額を68億2,064万4千円としました。

○補正の主な内容

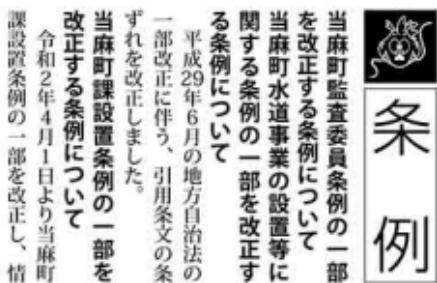
1月21日に判明した「柏ヶ丘第二開地」公営住宅の燃料地下埋設配管から灯油が漏えいしたことに伴い、早期に対応するため、処理費用を増額補正しました。

専決処分の承認を求めるごとにについて（令和元年度当麻町一般会計補正予算（第10号））

現行の予算に418万円を追加し、予算の総額を68億2,482万4千円としました。

○補正の主な内容

2月10日に判明した「ことぶき園地」公営住宅の燃料地下埋設配管から灯油が漏えいしたことに伴い、早期に対応するため、処理費用を増額補正しました。



報発信戦略課を新設します。  
まちづくり推進課の広報係を  
情報発信係に改め、まちづくり  
寄附をはじめ、関係人口を創出  
する対外的な情報発信力の強化、  
戦略的なプロモーションに取組  
みます。

また、新庁舎完成により大規  
模木造公施設の整備が一区切  
りしたため、農業振興課と林業  
活性課を統合し、農林業振興課  
を設置します。

当麻町行政区設置条例の一部  
を改正する条例について  
臨時・非常勤職員の適正な任  
用・勤務条件を確保するため、  
地方公務員法及び地方自治法が  
改正され、一般職の会計年度任  
用職員制度が創設されました。但  
し、行政区域長及び副区長の職種が報  
酬を支払う職員の制度になじま  
ないため、委託料による支出に  
て改訂しました。

平成29年6月の地方自治法の  
一部改正に伴う、引用条文の条  
改正する条例について

当麻町課設置条例の一部を  
改正する条例について

令和2年4月1日より当麻町  
課設置条例の一部を改正し、情

手続及び効果に関する条例の  
一部を改正する条例について  
当麻町職員の懲戒の手続及  
び効果に関する条例の一部  
を改正する条例について  
当麻町職員の服務の宣誓に  
関する条例の一部を改正す  
る条例について  
当麻町職員の服務に専念す  
る義務の特例に関する条例の  
一部を改正する条例につ  
いて  
当麻町職員の勤務時間、休  
暇等に関する条例の一部を  
改正する条例について  
当麻町職員の育児休業等に  
に関する条例の一部を改正す  
る条例について  
当麻町職員の育児休業等に  
に関する条例の一部を改正す  
る条例について  
当麻町職員の派遣等に関する条例の  
一部を改正する条例につ  
いて  
当麻町企業職員の給与の種  
類及び基準に関する条例の  
一部を改正する条例につ  
いて  
当麻町職員の旅費に関する  
条例の一部を改正する条例  
について

臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、一般職の会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、所要の改正を行いました。

**当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、一般職の会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、所要の改正を行いました。

**当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について述べます。本件は、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、一般職の会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、所要の改正を行いました。

当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について述べます。本件は、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、一般職の会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、所要の改正を行いました。

## 当麻町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」の改正により、住民基本台帳法の一部が改正され、住民票の除票の写し及び戸籍の附票の除票の写しの交付が明文化されたことに伴い、所要の改正を行いました。

**当麻町まちづくり寄附条例の一部を改正する条例について**

当麻町のまちづくり寄附を財源として行う事業として定める、「安全・安心な農産物の生産供給等農業振興に関する事業」、「環境の保全に資する森林整備、水源かん養、環境緑化等に関する事業」と「未来を担う子どもとの育成支援に関する事業」の三つに、「安全で安心して暮らせるまちづくりに関する事業」と「心がつながる特色あるまちづくりに関する事業」を追加し、安心安全で災害に強いまちづくり事業及び当麻町独自の賑わい創出や三育を柱とした心のつながる心育に関する事業に活用するものです。

## 中小企業経営安定化対策

### 条例改正の概要

新型コロナウイルス感染拡大が町内の経済に及ぼす影響への対策として、更なる中小企業者への経営安定化を図るべく、本業経営安定化対策についてたずねています。(3ページ参照)

会期最終日の25日に2度目の改正を行いました。

改正内容は、運転資金一企業者につき「1千万円以内」を「2千万円以内」に改め、その限度額内において全額利子補給を行います。

### 当麻町中小企業経営安定化資金利子補給条例の一部を改正する条例について(10日議決)

一般質問で西川議員が中小企業経営安定化対策についてたずねています。(3ページ参照)

### 当麻町中小企業経営安定化資金利子補給条例の一部を改正する条例について(25日議決)

31日まで全額利子補給しているが、さらに3年間延長しました。

### 当麻町中小企業経営安定化資金利子補給条例の一部を改正する条例について(10日議決)

町内の中小企業の経営安定及び経営基盤の強化を図るために、北海道が定める中小企業総合振興資金融資を基づく、ライフステージ対応資金、経済環境変化対応資金、一般経営資金を借入れた町内の中小企業者に対する運転資金の限度額を増額するものです。

運転資金一企業者につき「1千万円以内」を「2千万円以内」に改め、その限度額内において全額利子補給します。

問 山下議員

まちづくり寄附金の使い道が制定され、安全で安心して暮らせるまちづくりに関する事業の中で、灯油漏えいがあった古い建物の灯油配管等更新に予算（新年度）が組み込まれているが、これは行政予算で取り組むべきではないか。また、ふるさと納税いただいた寄附金については、新しいもの古いものと区分けをして、使われる範囲を特定すべきだと思うが伺いたい。

答

副町長

これから時代、次々と新しい施設を作つていかないといふ、そうでもない時代になつてつて思つています。何十年も経つた古い施設が増えてきて長寿化を図つて、いろいろな施設の大規模改修、修繕も出てくると思います。それらすべてが町民みなさまの安心安全につながると考えています。

灯油の配管改修についても大規模改修を行うことで、安全安心につながる事業として実施したいと考えています。

## 当麻町道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例について

道路構造令の一部改正に伴い、町道において新たに自転車通行帯の設置要件を定め、自転車道の設置要件に関する基準を追加しました。

## 当麻町公営住宅条例の一部を改正する条例について

民法の一部改正で、連帯保証人保護の観点から極度額の設定が必要となつたことや、近年身寄りのない单身高齢者等が増加し、入居に際し保証人の確保が困難となることが懸念されるため、公営住宅等における保証人制度を廃止する改正を行いました。

これまでの時代、次々と新しい施設を作つていかないといふ、そうでもない時代になつてつて思つています。何十年も経つた古い施設が増えてきて長寿化を図つて、いろいろな施設の大規模改修、修繕も出てくると思います。それらすべてが町民みなさまの安心安全につながると考えています。

伴い計数の整理を行いました。

問 山下議員

町史編さん事業の予算が全額減額されているが町史は作成できているのか。

答 まちづくり推進課長

町史はまだ作成していませんが、町史の資料ができると、いう段階で業務が一旦終了します。今後は町の広報係職員が作業を引き継ぎます。

## 補正予算

### 令和元年度当麻町一般会計補正予算（第11号）

現行の予算から4,116万

8千円を減額し、予算の総額を67億8,365万6千円としました。

◎補正の主な内容

町史編さん事業などの完了に

## ◎補正の主な内容

一般管理費で、平成30年度分の消費税額が、中間申告納付の対象となる48万円を超えたことにより、公課費として、前年度消費税額の2分の1の額を増額補正しました。

### 令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第6号）

現行の予算に3,001万3千円を追加し、予算の総額を11億5,059万7千円としました。

### ◎補正の主な内容

各種介護施設及びサービスの利用者増による諸費の増額による補正を行いました。

### 令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

現行の予算に2,614万3千円を追加し、予算の総額を8億9,343万5千円としました。

### ◎補正の主な内容

一般被保険者に係る高額な医療費の増により、療養諸費及び、高額療養費をそれぞれ増額補正しました。

### 令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第3号）

現行の予算に34万5千円を追加し、予算の総額を1億7千9万2千円としました。

◎補正の主な内容

下水道事業企画会計移行委託事業費の確定により委託料を減額、旭川東税務署より消費税が過少申告になつてるとの指摘を受け、修正申告が必要となつたため公課費を増額補正しました。

## 令和元年度当麻町水道事業 会計補正予算（第4号）

現行の資本的収入の総額から2,712万円を減額し11億4,078万5千円、資本的支出の総額から2,304万円を減額し11億8,665万2千円としました。

### ○補正の主な内容

当麻浄水場建設事業費の確定及び5条道路神水川橋梁架替工事の延期に伴い減額補正しました。

本定例会および予算審査特別委員会での質疑や応答の内容は、今定例会の会期中（3月10日から3月25日）のもので、本誌発行日現在とは取り扱いが異なる場合がありますので、「ご承知おきください」

令和2年2月14日開催

## 上川中央部市・町議会議長会定例会議

年4回開催される議長会の定例会ですが、今回は当麻町が当番町であったため、議場を会議モードに変更して実施しました。

旭川市、上川中央部8町の議長と上川総合振興局長（代理）、上川町村議長会事務局長の参加で、第1回定例会の確認等を行いました。

令和2年3月17日開催

## 新任議員新年度予算勉強会

新任議員（飼取議員、上杉議員、岸山議員）が、新年度予算について学ぶ勉強会を実施しました。

総務課主幹（財政係長兼務）を講師に招き、予算書の読み方や、起債について、町の予算の成り立ちや執行状況など多方面にわたる解説をうけることがで





同 意



財 産



中村欣也氏



遠藤憲彦氏

### 副町長の選任

令和2年3月31日で任期満了となります遠藤憲彦氏（4条西3丁目）を、引き続き副町長として選任することに同意しました。

### 財産の処分について

町有林利用間伐事業の実施に伴い生産された素材を、当麻町森林組合に売り払うもので、トドマツ外1,408・743立法メートルで、契約金額は、1,

047万5千円です。



### 補正予算

#### 令和元年度当麻町一般会計 補正予算（第12号）

現行の予算から2億6,864万3千円を減額し、予算の総額を65億1,501万3千円としました。

#### ○補正額の主な内訳

各種事務事業の完了及び見込みに伴い計数の整理を行いました。

令和元年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

現行の予算から72万1千円を減額し、予算の総額を1億1,357万9千円としました。

#### ○補正額の主な内訳

保険料低所得者軽減額の減などにより後期高齢者医療、広域連合への納付金を減額しました。

令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第7号）

現行の予算から6,053万8千円を減額し、予算の総額を10億9,005万9千円としました。

令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）  
補正予算（第4号）

現行の予算から207万一千円を減額し、予算の総額を8億9,136万4千円としました。

#### ○補正額の主な内訳

地域密着型介護サービス及び

受診者数の減少に伴う特定健診検査委託料の減などにより減額しました。

### 令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第4号）

現行の予算から99万3千円を減額し、予算の総額を1億6,89万9千円としました。

#### ○補正額の主な内訳

燃料費の減などにより減額しました。

### 令和元年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

現行の予算から72万1千円を減額し、予算の総額を1億1,357万9千円としました。

#### ○補正額の主な内訳

保険料低所得者軽減額の減などにより後期高齢者医療、広域連合への納付金を減額しました。

令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第7号）

現行の予算から6,053万8千円を減額し、予算の総額を10億9,005万9千円としました。

#### ○補正額の主な内訳

地域密着型介護サービス及び

居宅介護サービス等の給付金を利用者の減により減額しました。  
令和元年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）

現行の予算から480万9千円を減額し、予算の総額を1億2,017万4千円としました。

#### ○補正額の主な内訳

旭川広域圏下水道建設負担金事業費確定などにより減額しました。

### 今例会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議事堂にて入場するすべての議会議員、職員、傍聴されるみなさまにマスクの着用と手指の消毒をお願いしての開催となりました。

感染者数、死亡者数の増、緊急事態宣言の発令などの報道が続いているますが、自分でできる予防をしっかりと行き、一日も早い終息を願いましょう。

議会報編集特別委員会

委員長澤田なぎさ  
副委員長片原康夫

委員井取秀信  
委員上杉達則

## 決議 「民族共生の未来を切り開く」決議について

アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウボボイ(民族共生象徴空間)が北海道白老町ポロト湖畔に、4月24日誕生する。

先住民族アイヌを主題とした日本初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等からなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや食・観光等の地域の多様な魅力とつなげることにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待される。

また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出・既存産業の活性化など相乗効果も期待されるところである。

よって、当麻町議会は、ウボボイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、当麻町民の協力を得て「民族共生の未来を切り開く」決意をここに表明する。

令和2年3月25日 北海道上川郡当麻町議会

最終日（25日）には、3月31日で退任の鐵治隆教育長から退任のあいさつがありました。  
鐵治 隆 教育長  
在任中は、みなさまのお力添え、ご協力をいただき、学校教育では、当麻小学校に初めて主幹教諭と体育専門教員を配置することができます。教職員の充実と児童の体力向上を図ることができました。  
当麻中学校では全ての教科に教職員を配置することができ、今後も安定した学校運営が図られるものと思います。  
大変お世話になりました、ありがとうございました。

退任にあたり、ひとつことあります。在任中は、みなさまのお力添え、ご協力をいただき、学校教育では、当麻小学校に初めて主幹教諭と体育専門教員を配置することができます。教職員の充実と児童の体力向上を図ることができます。  
当麻中学校では全ての教科に教職員を配置することができ、今後も安定した学校運営が図られるものと思います。

### 退任のごあいさつ



鐵治 隆 教育長

議会の傍聴や、  
議事堂の見学をしてみませんか。



2月10日 ⇔ 5月11日

4月		3月		2月	
28日	2317日	7日	6日	14日	13日
議会報編集特別委員会 第2回臨時会	議会報編集特別委員会 当麻中学校入学式 議会報編集特別委員会 全員協議会	議会報編集特別委員会 当麻小学校入学式 交通安全関係団体結団式	議会報編集特別委員会 当麻小学校卒業式 予算審査特別委員会 新任議員新年度予算勉強会 当麻幼稚園卒園式	議会運営委員会 （組合議員→比布町） 大雪净化組合議会定例会 （組合議員→旭川市） 産業福祉専任委員会 議会運営委員会	道北地方林活躍連絡会議会 （産業福祉正規委員会） 上川中央部市・町議会議長会定期会議 （正副議長→当麻町当麻議会） 上川町村議会議長会定期会議 （議長→旭川市） 議会運営委員会 （組合議員→比布町） 議会運営委員会 （組合議員→美瑛町）
議会報編集特別委員会 全員協議会	議会報編集特別委員会 当麻小学校入学式 議会報編集特別委員会 全員協議会	議会報編集特別委員会 当麻小学校卒業式 予算審査特別委員会 新任議員新年度予算勉強会 当麻幼稚園卒園式	議会運営委員会 （組合議員→比布町） 大雪净化組合議会定例会 （組合議員→旭川市） 産業福祉専任委員会 議会運営委員会	議会運営委員会 （組合議員→比布町） 大雪净化組合議会定例会 （組合議員→旭川市） 産業福祉専任委員会 議会運営委員会	道北地方林活躍連絡会議会 （産業福祉正規委員会） 上川中央部市・町議会議長会定期会議 （正副議長→当麻町当麻議会） 上川町村議会議長会定期会議 （議長→旭川市） 議会運営委員会 （組合議員→比布町） 議会運営委員会 （組合議員→美瑛町）



# 令和2年度 予算審議

**予算総額 93億3,848万6千円**



善光委員長

令和2年度当麻町一般会計ほか5特別会計予算及び水道事業会計予算は、議長を除く全議員で構成の「予算審査特別委員会（善光委員長・西川副委員長）」を設置し審査を行いました。

審査の結果、各会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

## 令和2年度 各会計予算額

一 般 会 計		65億8,000万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 (事業勘定)	9億1,310万円
	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 (医科診療施設勘定)	1億920万円
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1億2,000万円
	介 護 保 険 特 別 会 計	11億800万円
	公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	1億7,370万円
	水 道 事 業 会 計 収 益 的 支 出	2億1,328万9千円
	水 道 事 業 会 計 資 本 的 支 出	1億2,119万7千円
総 額		93億3,848万6千円
前 年 度 比		6億314万4千円減

**質  
疑**

**一般会計歳出**

総務費

**問** 加藤委員 JRの将軍山駅を来年3月のダイヤ改正に併せ廃止予定としているが、町は地域住民の声をもとに最終的に判断すべきでは。

**答** 加藤委員 まちづくり推進課長 住民説明会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、文書でご意見を聴取することになりました。ご意見があれば丁寧に説明します。

**問** 片原委員 灯油の配管等更新事業は令和2年度の予算で全体の何割程度更新できるのか。

**答** 建設水道課長 町有灯油タンクは97か所あり、そのうち平成15年以前のもので41か所、106台を優先的に更新し、町有施設の半分近く、50か所程度対応できる見込みです。

**問** 片原委員 灯油の配管等更新事業は令和3年度から運営が開始される予定の郷土資料館一階交流スペースの運用補助に向けて活動を行う方と、町のPR活動や、地域への情報発信などを行う方を募集します。

**答** まちづくり推進課長 現在、1名の出店希望の中出があります。

西川委員

片原委員

当麻町P.R事業で昨年か

れた事件があつたが、当麻町の場合は情報が入ったパソコンはどういうに処理しているのか。

**答** 総務課長 データの処理は、破碎処理業者にお願いしています。

**問** 山下委員 当麻町P.R事業は継続事業ですが、本年度、課が分かれ、ふるさと納税をはじめ当麻町の魅力発信に力を入れていくため広告費を約200万円ほどアップ、ふるさと納税のリビーター1対策としてカタログやパンフレット、郵送料が増えています。

**答** 福祉課長 運転免許証を自主返納した方の年齢要件を、新年度から70歳に引き下げるが、ほどの方が車に乗れるうちは乗りたいのが当然のことです。そのような方が、車の運転が心配になる時がいざれ来ますが、それ

**答** 加藤委員 まちづくり推進課長 お試し地域おこし協力隊受け入れとは具体的にどういう内容なのが。

**答** 潤田委員 電算機更新事業で、昨年、神奈川県の市役所でパソコンを更新した際に個人情報が洩れました。



**問** 潤田委員 電算機更新事業で、昨年、神奈川県の市役所でパソコンを更新した際に個人情報が洩れました。

た方が車に乗れるうちは乗りたいのが当然のことです。そのような方が、車の運転が心配になる時がいざれ来ますが、それ

は何歳かはわかりません。

交通事故のリスクを回避する観点からすると、自主返納をすめるのも大事なことです。

運転免許證がない方との整合性については80歳の線引きをフュアルファで何ができるかを検討していかなければと思います。

## 教 育 費

加藤委員

郷土資料館改修工事に伴う公衆トイレの設置について、全員協議会でも話したとおり設計変更しても残してほしい。

副町長

再度検討します。

高齢者ハイヤー料金助成  
在宅で生活し令和2年度内に80歳以上になる方、および70歳以上80歳未満で運転免許證を自ら返納した方に、ハイヤー料金の一部を助成するものです。

80歳以上になる方、および70歳以上80歳未満で運転免許證を自ら返納した方に、ハイヤー料金の一部を助成するものです。

## 問 衛 生 費

片原委員

不法投棄廃棄物処理で令和2年度の予算が増えていたが、不法投棄が増えているのか。

税務住民課長

増税により増額しています。

答 衛 生 費

高齢者ハイヤー料金助成  
在宅で生活し令和2年度内に80歳以上になる方、および70歳以上80歳未満で運転免許證を自ら返納した方に、ハイヤー料金の一部を助成するものです。

80歳以上になる方、および70歳以上80歳未満で運転免許證を自ら返納した方に、ハイヤー料金の一部を助成するものです。

## 答 教育課長

子どもに對して平等といふことですが、税や給食費はみなさまに公平に納めていただきべきものですから、そのようには考えていません。

澤田委員

新型コロナウイルスの関係で学校が休校になり、学校給食で余った食材はあるのか。

答 潤田委員

27日からの休校でキャセルできなかつたのはごくわずかでした。

答 潤田委員

セルできなかつたのはごくわずかでした。

答 潤田委員

給食費の返納は。

答 潤田委員

2月27日から終業式まで

の分を還付します。

答 潤田委員

新事業のシンガポール国際交流は名前くらいの対応で、15万円の費用ができるのか。

答 潤田委員

シンガポールの中高生12名、指導者3名、計15名を当麻町に招き受け入れるもので、期間は5日間、そのうち3日間ほ

## 答 教育課長

どを当麻町に滞在し、1日を中学生との文化交流をしたいといふ申出がありました。

予算の15万円は町内の宿泊費等の半分程度を補助するものであります。

シンガポール国際交流事業

シンガポール国際交流事業と当麻町が友好関係を築いたことで、町内での委託合宿と文化交流を望まれ、お互いに派遣や受け入れを行います。

## 国保（事業勘定）

西川委員

特定健診受診勧奨業務とは具体的にどのようなものなのか。

答 健康課長

特定健診受診勧奨業務と運用して、健診の状況とか健康状況が各個人別に保存されていますので、それを活用しながら個人にあった勧奨の方法を委託業務で実施することで財源は全額道の補助金です。

# 総括質疑

## 7会計

山下委員

## 問

郷土資料館関係で田長」「  
新型コロナウイルス対応  
三点、教育長に一点聞きたい。

①親しみやすいネーミングを

公募してはどうか。

②オーブン後の運営方法で、  
一階が飲食、二階が展示室とな  
ると所管する課が変わるのであ  
ないかと思うが。

③郷土資料館を残すのなら、  
外の24時間使える公衆トイレも  
残すべきではないか。

④分散登校の回数を増やす考  
えはあるか。

①参考にして検討します。  
②社会教育施設として起債を受  
けるため、このまま整備します。  
所管は教育委員会となります。

今後の運用は検討していきます。  
④今後の状況により判断  
します。

トライセラピーセンターの試算中です。  
教育長

①参考にして検討します。  
②社会教育施設として起債を受  
けるため、このまま整備します。  
所管は教育委員会となります。

今後の運用は検討していきます。  
④今後の状況により判断  
します。

上杉委員

## 問

当麻町の基幹産業である  
農業に関し、農作物の販路拡大、  
販売促進に力を入れていただき  
たいが、食の安全を見失いがち  
にならないか。ふるさと納税の  
返礼品で送る農作物、何をもつ  
て安全だとアピールするのか聞  
きたい。

## 答

町長

本町には無農薬の有機野  
菜栽培農家もたくさんおられ、  
それぞれの営農スタイルがある  
なかで、当麻町の農業拵げて減  
農業に取り組まれるとお聞き  
しております、そのような栽培管理  
をすすめている当麻町農業は、  
やはり安全な農作物を作れてい  
る町であると考えています。

郷土資料館のトイレについて  
郷土資料館大規模改修に伴  
い、屋外の公衆トイレの取扱  
いについて、全員協議会等で  
も議論を重ねてきました。

町でも24時間開放の需要や、  
バリアフリーなどを含め検討  
を続けてきましたが、整備し  
ない」とことで結論がでました。  
教育長

令和2年1月29日開催

# 第1回臨時会

工事請負契約締結の議決事項の変更1件、補正予算1  
件について審議しました。

〔議案審議結果は18ページをご覧ください〕

## 工事請負契約締結の議決事項の変更について

令和元年第2回定期会で議決  
したスボーツセンター改修工事

は、工事内容に一部変更が生じ  
たため、契約金額変更について  
議会に議決を求めるものです。

変更内容は、外壁下地面の補修  
数量確定による増額、接合部防  
水材の施工箇所追加による増額、

外壁部の屋外照明灯更新に伴う  
増額、二重屋根施工において經  
年劣化を想定して計上していた補  
強材が、実施調査の結果、状態  
が良好であり補強材が不要とな  
ったため減額します。

契約金額「2億1,230万  
円」から「2,358万4千  
円」を減額し「1億8,871  
万6千円」で変更契約を締結し  
ました。

その他、外壁の塗装下地並び  
に、接合部分の防水施工箇所の  
増による増額、照明の更新に伴  
うものなどがあります。

## 内閣質疑

西川議員  
建設課課長

## 答

大幅な金額の変更たが、  
内容を、詳しく説明願いたい。

既存の屋根の上に新たに  
屋根を葺き、二重構造とする工  
法について、当初の設計では、  
経年劣化を見込み、補強材を

計上していましたが、足場を組  
み、屋根全体を調査できる段階  
になって、想定よりも傷みがな  
かつたため、設計を見直し、減  
額しました。

その他、外壁の塗装下地並び  
に、接合部分の防水施工箇所の  
増による増額、照明の更新に伴  
うものなどがあります。

## 答

町長

①参考にして検討します。

②社会教育施設として起債を受  
けるため、このまま整備します。

所管は教育委員会となります。

今後の運用は検討していきます。

トライセラピーセンターの試算中です。  
教育長

①参考にして検討します。  
②社会教育施設として起債を受  
けるため、このまま整備します。  
所管は教育委員会となります。

今後の運用は検討していきます。  
④今後の状況により判断  
します。

トライセラピーセンターの試算中です。  
教育長

**令和元年度当麻町一般会計  
補正予算（第8号）**

本定例会および予算審査特別委員会での質疑や応答の内容は、今定例会の会期中（3月10日から3月25日のもので、本誌発行日現在とは取り扱いが異なる場合がありますので、ご承知おきください。特に新型コロナウイルス関連については、日々取り扱いが更新されることが予想されますので、「ご自身でご確認ください」というお願いします。

○補正の主な内容  
総務費の地域活性化費で、まちづくり寄附件数の増加に伴い入札減及び設計変更による減、教育費の返礼品・送料等の増、教育費のスポーツセンター費で改修工事の増などによる基金積立金の増などの補正を行いました。

## 議案審議の結果

### 第1回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第1号	工事請負契約締結の議決事項の変更について	原案可決	
議案第2号	令和元年度当麻町一般会計補正予算（第8号）	原案可決	1月29日

### 第1回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第1号	専決処分の承認を求ることについて（令和元年度当麻町一般会計補正予算（第9号））	承認	
承認第2号	専決処分の承認を求ることについて（令和元年度当麻町一般会計補正予算（第10号））	承認	
議案第3号	町道路線の認定及び廃止について	原案可決	
議案第4号	当麻町監査委員条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第5号	当麻町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第6号	当麻町課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第7号	当麻町行政区設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第8号	当麻町職員定数条例の一部を改正する条例について		
議案第9号	当麻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第10号	当麻町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第11号	当麻町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第12号	当麻町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第13号	当麻町職員の義務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第14号	当麻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第15号	当麻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第16号	公益的法人等への当麻町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第17号	当麻町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第18号	当麻町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について		

## 議案審議の結果

## 第1回 定例会

事件番号	件 名	結 果	議決月日
議案第19号	当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第20号	当麻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第21号	当麻町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第22号	当麻町まちづくり寄附条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第23号	当麻町中小企業経営安定化資金利子補給条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第24号	当麻町道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第25号	当麻町公営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決	3月10日
議案第26号	令和元年度当麻町一般会計補正予算(第11号)	原案可決	
議案第27号	令和元年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	原案可決	
議案第28号	令和元年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第3号)	原案可決	
議案第29号	令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第6号)	原案可決	
議案第30号	令和元年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決	
議案第31号	令和元年度当麻町水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決	
議案第32号	令和2年度当麻町一般会計予算		
議案第33号	令和2年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算		
議案第34号	令和2年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)予算		
議案第35号	令和2年度当麻町後期高齢者医療特別会計予算		
議案第36号	令和2年度当麻町介護保険特別会計予算		
議案第37号	令和2年度当麻町公共下水道事業特別会計予算		
議案第38号	令和2年度当麻町水道事業会計予算		
	(予算審査特別委員会付託(7件))		
同意第1号	副町長の選任について	同 意	
同意第2号	当麻町教育委員会教育長の任命について	同 意	
議案第39号	当麻町中小企業経営安定化資金利子補給条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第40号	財産の処分について	原案可決	
議案第41号	令和元年度当麻町一般会計補正予算(第12号)	原案可決	3月25日
議案第42号	令和元年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)	原案可決	
議案第43号	令和元年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第4号)	原案可決	
議案第44号	令和元年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第45号	令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第7号)	原案可決	
議案第46号	令和元年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)	原案可決	
発議第1号	「民族共生の未来を切り開く」決議について	原案可決	
	閉会中の所管事務調査の申し出について(総務文教常任委員会) (産業福祉常任委員会) (議会運営委員会)	承 認	

## 議案の採決結果

	西川議員	善光議員	山下議員	加藤議員	上杉議員	片原議員	岸山議員	鶴取議員	澤田副議長	中港議長
議案 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第8号	○									
議案 第9号		○								
議案 第10号		○								
議案 第11号		○								
議案 第12号		○								
議案 第13号		○								
議案 第14号		○								
議案 第15号		○								
議案 第16号		○								
議案 第17号		○								
議案 第18号		○								
議案 第19号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第20号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第22号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
議案 第23号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第24号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第25号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第26号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第27号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第29号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第30号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第31号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第32号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第33号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第34号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第35号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第36号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第37号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第38号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第2号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
議案 第39号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第40号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第41号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第42号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第43号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第44号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第45号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第46号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)